

エタノール混入
看護師に有罪判決

京大病院事件で地裁

京大病院（京都市左
京区）で二〇〇〇年、人
工呼吸器に誤って消毒用
エタノールを注入し、入
院していた同市の藤井沙
織さん（当時一七）を中
毒死させたとして、業務
上過失致死罪に問われた
看護師高山詩穂被告（二七）
に対し、京都地裁の古川
博裁判長は十日、禁固十
月、執行猶予三年の判決
を言い渡した。古川裁判
長は判決理由で「看護師
として最も基本的な注意
義務を怠った過失は重
大」と述べた。

京大病院人工呼吸器エタノール事件

京都地裁看護師に有罪判決

2003年11月10日 東京新聞